

中南勢水域
流域別下水道整備総合計画

計 画 書

令和 7 年 3 月

三 重 県

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

中南勢水域流域別下水道整備総合計画は、下水道法第2条の2に基づき、中南勢水域並びに伊勢湾にかかる水質環境基準を達成・維持するために必要な下水道の整備に関する総合的な計画を定めるものであり、当該水域における個別の下水道計画の上位に位置付けられる。

2 以上の県にまたがる水域である場合、関係県間における下水道整備に関する基本方針に依る必要があり、令和5年2月17日の伊勢湾流域別下水道整備総合計画検討委員会において、COD、窒素、リンの目標負荷量の県別目標値や下水道の整備水準、水質環境基準達成のための取組について合意され、伊勢湾にかかる各県の流域別下水道整備総合計画の基本方針が示された。

基本方針では、下水道整備だけでなく、それ以外の取組と時間をかけて伊勢湾における全ての水質環境基準を達成する「最終目標」と、令和30年度を目標年次とした「当面の目標」が定められ、「当面の目標」にて県別目標値が示された。

当面の目標である県別目標値を達成するために本計画を見直し、公共用水域の水質保全、及び生物多様性・生物生産性の視点においても望ましい水環境を目指すものである。

1) 最終目標

伊勢湾における全ての水質環境基準を達成することを目標とするが、下水道整備のみでは達成困難であるため、市街地・農地・山林等の非特定汚染源対策も含めた流域の負荷削減、藻場・干潟の保全・再生を通じた水質浄化及び浚渫・覆砂等の底質改善などの取組の推進を行う。

下水道施設においては、当面の目標における整備水準と同等の水準を維持する。

2) 当面の目標

基本方針にて示された目標負荷量の県別目標値や下水道の整備水準を目標とする。

COD では特異点を除く環境基準地点で水質環境基準を達成することを目指し、窒素及びリンは更なる汚濁負荷量削減のための規制強化を行わず、これまでの取組を維持する。

(ロ) 整備計画年度

令和元年度より令和30年度まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口(千人)	計画下水量(㎥/日)	摘要
津市	志登茂川	分流式	62.1	33,100	整備中(供用中)
	雲出川左岸	分流式	82.1	42,100	整備中(供用中)
	松阪	分流式	11.5	5,800	整備中(供用中)
	中央	分流一部合流式	10.1	5,100	整備中(供用中)
	椋本	分流式	3.1	1,700	整備中(供用中)
	高宮	分流式	0.1	70	整備中(供用中)
	雲林院	分流式	0.6	400	整備中(供用中)
	小計		169.6	88,270	
伊勢市	宮川	分流式	67.6	35,200	整備中(供用中)
松阪市	松阪	分流式	81.8	45,100	整備中(供用中)
多気町	松阪	分流式	6.5	3,900	整備中(供用中)
明和町	宮川	分流式	4.4	2,100	整備中(供用中)
大台町	宮川村	分流式	0.9	500	整備中(供用中)
玉城町	宮川	分流式	11.5	5,900	整備中(供用中)
小計	志登茂川	分流式	62.1	33,100	
	雲出川左岸	分流式	82.1	42,100	
	松阪	分流式	99.8	54,700	
	宮川	分流式	83.4	43,100	
合計			342.3	180,970	

*流域下水道については、100単位で繰り上げる前の値を用いて小計値を算定している。

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

<河川 BOD>

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
志登茂川 上流	今井橋より上流	0.16 (今井橋)	C	口	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
志登茂川 下流	今井橋より下流	0.33 (江戸橋)	C	ハ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
雲出川上流	両国橋より上流	2.26 (両国橋)	AA	イ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
雲出川下流	両国橋より下流 (派川を含む)	4.14 (雲出橋)	A	イ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
櫛田川上流	津留橋より上流	5.80 (津留橋)	AA	イ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
櫛田川下流	津留橋より下流	4.05 (櫛田橋)	A	イ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
外城田川 上流	大野橋より上流	0.24 (大野橋)	B	イ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
外城田川 下流	大野橋より下流	0.35 (野依橋)	C	口	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
宮川上流	船木橋より上流	3.79 (船木橋)	AA	イ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
宮川下流	船木橋より下流	10.05 (度会橋)	AA	イ	—	—	S48. 3. 23 三重県告示 (H10. 3. 31) (三重県告示第171号)
勢田川 (全域)	全域	0.12 (勢田大橋)	C	ハ	D	—	S48. 3. 23 三重県告示第165号
安濃川 (全域)	全域	0.85 (御山荘橋)	A	イ	—	—	S49. 5. 10 三重県告示第311号
五十鈴川 上流	宇治橋より上流	0.46 (宇治橋)	AA	イ	—	—	S49. 5. 10 三重県告示第311号
五十鈴川 下流	宇治橋より下流 (派川を除く)	0.53 (堀割橋)	A	イ	—	—	S49. 5. 10 三重県告示第311号
阪内川上流	中部大橋より上流	0.36 (中部大橋)	A	イ	—	—	S51. 4. 16 三重県告示第253号
阪内川下流	中部大橋より下流	0.39 (荒木橋)	B	口	—	—	S51. 4. 16 三重県告示第253号

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
金剛川上流	昭和橋より上流	0.28 (昭和橋)	D	口	—	—	S51. 4. 16 三重県告示第253号
笛笛川 (全域)	全域	0.11 (八木戸橋)	B	イ	—	—	S53. 3. 31 三重県告示第157号
岩田川 (全域)	全域	0.20 (観音橋)	B	イ	—	—	H5. 3. 30 三重県告示第197号
中村川 (全域)	全域	0.73 (小川橋)	AA	イ	—	—	H7. 3. 31 三重県告示第194号
一之瀬川 (全域)	全域	0.98 (飛瀬浦橋)	AA	イ	—	—	H8. 3. 29 三重県告示第198号
長野川上流	水源地より上流	0.30 (水源池)	AA	イ	—	—	H11. 3. 30 三重県告示第173号
長野川下流	水源地より下流	0.71 (長野橋)	A	イ	—	—	H11. 3. 30 三重県告示第173号
濁川 (全域)	全域	0.34 (柳原橋)	AA	イ	—	—	H12. 3. 31 三重県告示第210号
大内山川 (全域)	全域	1.50 (滝辺橋)	AA	イ	—	—	H13. 4. 6 三重県告示第217号
藤川 (全域)	全域	0.50 (野添橋)	AA	イ	—	—	H14. 4. 12 三重県告示第235号
横輪川 (全域)	全域	0.40 (馬渕橋)	AA	イ	—	—	H15. 7. 25 三重県告示第429号

<海域 COD>

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
津・松阪 地先海域	別記 1 の水域		海域 B	イ	—	—	S46. 5. 25 環境庁閣議決定 (H14. 3. 29) (環境省告示第33号)
伊勢 地先海域	別記 2 の水域		海域 B	イ	—	—	S46. 5. 25 環境庁閣議決定

<海域 T-N、T-P>

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
伊勢湾 (二)	別記 3 の水域		海域 II	イ	—	—	H8. 2. 27 環境庁告示第11号 (H14. 3. 15) (環境省告示第19号)

(注意)

- ・目標類型（河川）の基準値は次の通り。

類型	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/100mL 以下
A	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/100mL 以下
B	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/100mL 以下
C	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと。	2mg/L 以上	—

- ・目標類型（海域）の基準値は次の通り。

類型	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	7.8 以上 8.3 以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/100mL 以下	検出されないこと。
B	7.8 以上 8.3 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	7.0 以上 8.3 以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

類型	基準値	
	全窒素	全燐
I	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
II	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
III	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
IV	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

- ・達成予定年度は次の通り。

「イ」は直ちに達成

「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は5年を越える期間で可及的速やかに達成

「ニ」段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

「ー」達成予定年度が定められていない。

(別記)

1. 志登茂川左岸防波堤先端と同地点から東 1,000m の地点を結ぶ線、同地点と相川河口左岸から北東 1,000m の地点を結ぶ線、同地点と雲出川古川河口左岸から北東 2,000m の地点を結ぶ線、同地点と中の川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域（津・松阪地先海域）
2. 豊北漁港西堤防先端を結ぶ線、同港東防波堤及び陸岸により囲まれた海域（伊勢地先海域）
3. 羽豆岬から篠島北端まで引いた線、同島南端から伊良湖岬まで引いた線、同地点から大王崎まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域であって、伊勢湾（イ）伊勢湾（ロ）及び伊勢湾（ハ）に係る部分を除いたもの（伊勢湾（ニ））

(第2表) 处理施設

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力	削減目標量 (m ³ /日)	削減方法 (kg/日)	当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は燐含有量 (kg/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または燐含有量 (kg/日)	放流及び先位の位置名称	摘要				
										日平均計下水量 (m ³ /日)	日最大計画下水量 (m ³ /日)	水質項目 (mg/L)	計画流入水質 (mg/L)	
志登茂川 浄化センター	津市	志登茂川	嫌気無酸素好気法又は循環式硝化脱窒法(凝集剤を添加して処理するものに限る)、もしくは摘要欄の水質を達成できる処理方法	33,100	T-N	T-N	T-N	—	伊勢湾(津市と河芸町の境界付近)	26,238 (30,677)	33,073 (38,780)	BOD	203	15
					—	—	—	—				COD	118	13
					T-P	T-P	T-P	—				T-N	42	12
					—	—	—	—				T-P	5.1	1.2
					—	—	—	—				—	—	—
雲出川左岸 浄化センター	津市	雲出川左岸	嫌気無酸素好気法又は循環式硝化脱窒法(凝集剤を添加して処理するものに限る)、もしくは摘要欄の水質を達成できる処理方法	42,100	T-N	T-N	T-N	—	伊勢湾(雲出古川河口北側)	33,021 (49,601)	42,056 (49,601)	BOD	192	15
					—	—	—	—				COD	114	13
					T-P	T-P	T-P	—				T-N	31	12
					—	—	—	—				T-P	4.1	1.2
					—	—	—	—				—	—	—
松阪 浄化センター	松阪市	松阪	嫌気無酸素好気法又は循環式硝化脱窒法(凝集剤を添加して処理するものに限る)、もしくは摘要欄の水質を達成できる処理方法	54,700	T-N	T-N	T-N	—	伊勢湾(櫛田川河口西側)	43,594 (60,298)	54,697 (76,181)	BOD	168	15
					—	—	—	—				COD	99	13
					T-P	T-P	T-P	—				T-N	34	12
					—	—	—	—				T-P	4.0	1.2
					—	—	—	—				—	—	—
宮川 浄化センター	伊勢市	宮川	嫌気無酸素好気法又は循環式硝化脱窒法(凝集剤を添加して処理するものに限る)、もしくは摘要欄の水質を達成できる処理方法	43,100	T-N	T-N	T-N	—	五十鈴川左岸(河口付近)	33,734 (42,506)	43,014 (54,328)	BOD	112	15
					—	—	—	—				COD	83	13
					T-P	T-P	T-P	—				T-N	31	12
					—	—	—	—				T-P	3.2	1.2
					—	—	—	—				—	—	—

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力	削減目標量	削減方法		放流及び先位置の名称	摘要				
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または磷含有量		日平均計画下水量	(m ³ /日)	日最大計画下水量	(m ³ /日)	水質項目
中央 浄化センター	津市	中央	標準活性汚泥法等	5,100	T-N	T-N	T-N	安濃川右岸(河口付近)	3,927	5,034	BOD	70	15
					—	—	—				COD	46	14
					T-P	T-P	T-P				T-N	17	17
					—	—	—				T-P	1.9	1.4
椋本 浄化センター	津市	椋本	標準活性汚泥法等	1,700	T-N	T-N	T-N	安濃川左岸(穴倉川合流点より上流)	1,270	1,607 (1,888)	BOD	212	15
					—	—	—				COD	130	14
					T-P	T-P	T-P				T-N	41	17
					—	—	—				T-P	4.7	1.4
高宮 浄化センター	津市	高宮	標準活性汚泥法等	70	T-N	T-N	T-N	雲出川支川長野川左岸(榎原川合流点より上流)	51	65	BOD	127	15
					—	—	—				COD	83	14
					T-P	T-P	T-P				T-N	29	17
					—	—	—				T-P	3.2	1.4

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力	削減目標量 (m3/日)	削減方法 当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (kg/日)	削減方法 当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (kg/日)	放流及び先位置の名称 安濃川左岸(穴倉川合流点より上流)	摘要			
									日平均計画下水量 (m3/日)	日最大計画下水量 (m3/日)	水質項目 BOD COD T-N T-P	計画流入水質 (mg/L)
雲林院 浄化センター	津市	雲林院	標準活性汚泥法等	400	T-N	T-N	T-N	安濃川左岸(穴倉川合流点より上流)	241	310	BOD	204
					—	—	—				COD	123
					T-P	T-P	T-P				T-N	39
					—	—	—				T-P	6.2
					—	—	—				—	1.4
クリーンピア 宮川	大台町	宮川村	標準活性汚泥法等	500	T-N	T-N	T-N	宮川左岸(船木橋より上流)	365	469 (774)	BOD	80
					—	—	—				COD	67
					T-P	T-P	T-P				T-N	26
					—	—	—				T-P	2.4
					—	—	—				—	1.4

*本計画における処理場は下水道法施行令第2条の2に規定する要件に該当しないため「削減目標量」及び「削減方法」は記載しない。

*「ピーク下水量」とは、整備計画年度（R30）までの期間において面整備の進捗により最大となる計画下水量である。令和30年度までにピーク下水量が現有施設能力を超える場合は表に記載した。

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

令和元年度から令和10年度まで

(ロ) 処理施設別中期整備方針

都市名	予定処理区の名称	処理施設の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業の実施順位
三重県	志登茂川	志登茂川浄化センター	処理水量の増加に応じて処理施設を増設する。	面整備：流域関連市町参照 高度処理：-
三重県	雲出川左岸	雲出川左岸浄化センター	処理水量の増加に応じて処理施設を増設する。	面整備：流域関連市町参照 高度処理：-
三重県	松阪	松阪浄化センター	処理水量の増加に応じて処理施設を増設する。	面整備：流域関連市町参照 高度処理：-
三重県	宮川	宮川浄化センター	処理水量の増加に応じて処理施設を増設する。	面整備：流域関連市町参照 高度処理：-
津市	志登茂川	志登茂川浄化センター	面整備の早期概成。	面整備：A 高度処理：-
津市	雲出川左岸	雲出川左岸浄化センター	面整備の早期概成。	面整備：B 高度処理：-
津市	松阪	松阪浄化センター	面整備の早期概成。	面整備：B 高度処理：-
津市	中央	中央浄化センター(津市)	-	面整備：- 高度処理：-
津市	椋本	椋本浄化センター	面整備の早期概成。処理水量の増加に応じて処理施設を増設する。	面整備：B 高度処理：-
津市	高宮	高宮浄化センター	-	面整備：- 高度処理：-
津市	雲林院	雲林院浄化センター	-	面整備：- 高度処理：-
伊勢市	宮川	宮川浄化センター	面整備の早期概成。	面整備：B 高度処理：-
松阪市	松阪	松阪浄化センター	面整備の早期概成。	面整備：B 高度処理：-
多気町	松阪	松阪浄化センター	-	面整備：- 高度処理：-
明和町	宮川	宮川浄化センター	面整備の早期概成。	面整備：A 高度処理：-
大台町	宮川村	宮川村浄化センター	-	面整備：- 高度処理：-
玉城町	宮川	宮川浄化センター	面整備の早期概成。	面整備：B 高度処理：-